

福岡医発第 2720 号 (地)

平成 26 年 2 月 18 日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻一良

(公 印 省 略)

平成 26 年度特定健診等請求データの提出期限及び支払日について

時下 貴職益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記の件につきまして、福岡県国民健康保険団体連合会より別紙のとおり提出期限及び支払日のお知らせがありましたのでご連絡いたします。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解頂きますとともに、実施医療機関への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、本通知につきましては、福岡県国民健康保険団体連合会より別途医療機関等に通知されます。

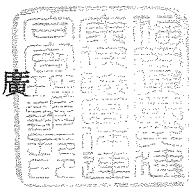
小郡三井医師会より

地域保健担当理事 白石恒明
会長 蒲池 壽

福岡県医師会 会長 様

福岡県国民健康保険団体連合会

理 事 長 井 上 保 廣



平成 26 年度特定健診等請求データの提出期限及び支払日のお知らせ

平素から本会の事業運営につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 26 年度特定健診等請求データの提出期限及び支払日につきましては、下記のとおりといたしますのでご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、貴医師会会員医療機関(特定健診等機関)様へのご周知についてご配慮いただきますようお願い申し上げます。

記

提出期限及び支払日一覧		
請求月	提出期限	支払日
平成 26 年 4 月請求分	平成 26 年 4 月 7 日(月)	平成 26 年 5 月 30 日(金)
5 月請求分	5 月 7 日(水)	6 月 30 日(月)
6 月請求分	6 月 5 日(木)	7 月 31 日(木)
7 月請求分	7 月 7 日(月)	8 月 29 日(金)
8 月請求分	8 月 5 日(火)	9 月 30 日(火)
9 月請求分	9 月 5 日(金)	10 月 31 日(金)
10 月請求分	10 月 6 日(月)	11 月 28 日(金)
11 月請求分	11 月 5 日(水)	12 月 26 日(金)
12 月請求分	12 月 5 日(金)	平成 27 年 1 月 30 日(金)
平成 27 年 1 月請求分	平成 27 年 1 月 6 日(火)	2 月 27 日(金)
2 月請求分	2 月 5 日(木)	3 月 31 日(火)
3 月請求分	3 月 5 日(木)	4 月 30 日(木)

【留意事項】

①受付時間は 9 時から 17 時までとさせていただきます。

②提出期限については毎月 5 日(土日祝日の場合は翌営業日)となっています。

なお、平成 27 年 1 月の提出期限は 1 月 6 日(火)までとなります。

③受付時間以外に警備室でのお預かりは出来ませんのでご了承ください。

④提出期限及び支払日一覧は、本会ホームページにも掲載していますのでご参照ください。

URL <http://www.kokuhoren-fukuoka.jp/>

健 診 等 機 関 様

福岡県国民健康保険団体連合会
事 業 部 事 業 振 興 課
(特 定 健 診 担 当)

平成 26 年度特定健診等請求データの提出期限及び支払日のお知らせ

平素から本会の事業運営につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、平成 26 年度特定健診等請求データの提出期限及び支払日につきましては、下記のとおりと
いたしますのでご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

提出期限及び支払日一覧		
請求月	提出期限	支払日
平成 26 年 4 月請求分	平成 26 年 4 月 7 日(月)	平成 26 年 5 月 30 日(金)
5 月請求分	5 月 7 日(水)	6 月 30 日(月)
6 月請求分	6 月 5 日(木)	7 月 31 日(木)
7 月請求分	7 月 7 日(月)	8 月 29 日(金)
8 月請求分	8 月 5 日(火)	9 月 30 日(火)
9 月請求分	9 月 5 日(金)	10 月 31 日(金)
10 月請求分	10 月 6 日(月)	11 月 28 日(金)
11 月請求分	11 月 5 日(水)	12 月 26 日(金)
12 月請求分	12 月 5 日(金)	平成 27 年 1 月 30 日(金)
平成 27 年 1 月請求分	平成 27 年 1 月 6 日(火)	2 月 27 日(金)
2 月請求分	2 月 5 日(木)	3 月 31 日(火)
3 月請求分	3 月 5 日(木)	4 月 30 日(木)

【留意事項】

- ①受付時間は 9 時から 17 時までとさせていただきます。
- ②提出期限については毎月 5 日(土日祝日の場合は翌営業日)となっています。
なお、平成 27 年 1 月の提出期限は 1 月 6 日(火)までとなります。
- ③受付時間以外に警備室でのお預かりは出来ませんのでご了承ください。
- ④提出期限及び支払日一覧は、本会ホームページにも掲載していますのでご参照ください。
URL <http://www.kokuhoren-fukuoka.jp/>